

議員提出議案第1号
令和8年3月19日

栃木市議会議長 梅澤 米満 様

提出者 栃木市議会議員 白石 幹 男

賛成者 同 針谷 育 造

同 同 内海 まさかず

同 同 天谷 浩 明

非核三原則を堅持し、核兵器禁止条約への署名、批准を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり栃木市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

理由 ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのガザ侵攻、さらに、アメリカとイスラエルによるイラン攻撃が激化し、核兵器使用の危機が現実化しつつある。唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界を実現するために、その先頭に立つことを求め、意見書を提出するもの。

非核三原則を堅持し、核兵器禁止条約への署名、批准を求める意見書

ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるガザ地区侵攻、さらに、今回、アメリカとイスラエルによるイランへの先制攻撃が開始され、核保有国による国連憲章も国際法も踏みにじる暴走が人類にとっての深刻な脅威となっており、いかなる理由があろうとも、一方的な攻撃で、独立した主権国家の最高指導者を殺害するなどということは許されるものではありません。軍事対軍事が激化すれば、核兵器使用の脅威が高まることは必至です。核兵器は最も非人道的兵器であり、使用することがあってはなりません。日本政府は、アメリカとイスラエルに対し、イラン攻撃の即時中止と外交による平和的解決に立ち戻るよう要請すべきです。

安全保障環境が悪化する中、高市政権の下で、非核三原則の見直し論が浮上してきています。核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則は、国会において全会一致で決議された国是であり、歴代政権も繰り返し表明してきた国際公約であり、国のあり方にかかわる大原則です。いかなる政権によっても守らなければならないものです。

被爆者が先頭にたってつくりあげた核兵器禁止条約は、署名が95カ国、批准は74カ国に広がり、「核兵器のない世界」へと向かう流れをつくり出しています。唯一の戦争被爆国、憲法9条を持つ国として、日本政府が今やるべきことは、核兵器禁止条約に署名、批准し、核なき世界の実現のため、その先頭に立つことです。

栃木市は、平成24年3月1日、核兵器廃絶と世界の恒久平和を求め、「非核平和都市宣言」をしました。宣言文では「核兵器の脅威のない平和で安心して暮らせる社会の実現を求めて自ら行動し」と誓い合いました。その行動の一環として、そして、栃木市民の総意として、下記の事項を要請するものです。

記

1. 国是である「非核三原則」を今後も堅持すること。
2. 唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約に署名、批准し、核兵器のない世界の実現のため、その先頭にたって、たゆまぬ努力をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年3月24日

栃木県栃木市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣